

平成30年9月27日

船橋市長 松戸 徹 様

船橋市歯科診療所運営委員会
委員長 松島 潔

平成29年度事業報告書に基づく管理の実績についての評価（報告）

船橋市歯科診療所運営委員会設置要綱第2条第3号の規定により、平成29年度事業報告書に基づき、中期目標達成期間における当事業年度の管理の実績について評価を行った。

平成29年度事業報告については、指定管理者が両歯科診療所で障害児（者）及び要介護高齢者を対象とした診療により、患者のために口腔ケアの充実を図り、さらに摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持において高い評価を得るなど、質の高い医療を提供していた。

また、予約に応じた人員配置を行い、費用削減を図るなど効率的な経営を行っていることも確認された。

このことから、本委員会是指定管理者が行う歯科診療所の運営全般について、高く評価をするものである。次年度以降も、質の高い医療の提供及び口腔ケアの重要性等の周知等に努め、患者の口腔の健康を保持し、生活の質の向上を図ることを期待する。

中期目標に係る達成状況の評価については別紙のとおりである。

平成29年度 船橋市歯科診療所 中期目標及び行動計画達成状況評価

1. 評価及び評価基準について

中期目標及び行動計画達成状況の評価(案)の作成にあたっては、事務局において各目標の仮評価を行うものとし、それぞれに4段階の採点を行った。評価及び各目標の評価基準は以下の通りである。

【評価】

- S・・・目標が高いレベルで達成されている
- A・・・目標が達成されている
- B・・・目標が概ね達成されている
- C・・・目標が達成されていない

【各目標の評価基準】

目標1 口腔ケアの充実

各年度の目標値から算出した「可」の患者数に対し、達成率が

- S … 105%以上となっている。
- A … 100%以上、105%未満となっている。
- B … 80%以上、100%未満となっている。
- C … 80%未満となっている。

目標2 摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持

各年度の目標値から算出した「維持できた」患者数に対し、達成率が

- S … 105%以上となっている。
- A … 100%以上、105%未満となっている。
- B … 80%以上、100%未満となっている。
- C … 80%未満となっている。

目標3 固定診療の患者満足度

目標4 訪問診療の患者満足度

各年度の目標値から算出した「満足・やや満足」の件数に対し、達成率が

- S … 105%以上となっている。
- A … 100%以上、105%未満となっている。
- B … 80%以上、100%未満となっている。
- C … 80%未満となっている。

目標5 かざぐるま歯科診療所 指定管理委託料の執行率

目標6 さざんか歯科診療所 指定管理委託料の執行率

各年度の指定管理委託料の予算額に対し、執行率が

- S … 95%以下となっている。
- A … 95%を上回り、100%以下となっている。
- B … 100%を上回り、110%以下となっている。
- C … 110%を上回っている。

目標7 研修の実施

- S … 各年度の行動計画以上の回数の研修を実施した。
- A … 各年度の行動計画どおりの回数の研修を実施した。
- B … 各年度の行動計画よりも研修回数が少なかった。
- C … 各年度の行動計画にある研修が実施できなかった。

2. 中期目標達成状況評価

1. 利用者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項

目標1 口腔ケアの充実

評価:S

両歯科診療所において、評価対象患者184名中、口腔内の状態が「可」と評価された者が164名、実績値は89.1%と目標値(60%以上)を高く上回る結果となった。

また、要介護者や障害を持つ方に対して、口腔ケアの自立に向けた取り組みを行い、さらに、自身で口腔ケアを行うことが困難な方に対しては、介助者(支援者)に口腔ケアの実践的な説明を行っていた。

今後も、さらなる口腔ケアの充実に取り組んでいただきたい。

目標2. 摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持

評価:S

両歯科診療所において、評価対象患者72名中全員が経口摂取できる状態を維持できていた。

また、評価対象外ではあるが、かざぐるま歯科診療所においては、経口摂取困難患者が3ヶ月後に経口摂取可能となったことも指定管理者の取組が評価できると考える。

今後も、家族や多職種と連携し患者が経口摂取可能な状態を維持できるような取り組みを期待する。

目標3. 固定診療の患者満足度

評価:S

両歯科診療所において、全ての調査項目が目標値(70%以上:「満足」と「やや満足」を足した割合)を超える結果となった。

特に、かざぐるま歯科診療所においては、平成29年度より診療日を拡大し、より利用しやすい環境を整えたことや、両歯科診療所において、特殊歯科診療所を利用する利用者一人一人のニーズに合わせた丁寧な対応をしていたことが高い満足度につながったものと評価できる。

市としても今後いただいたアンケートのご意見を参考に、指定管理者と協議を重ね、よりよい歯科診療所を目指したい。

今後とも、さらなる高い満足度の向上に取り組んでいただきたい。

目標4. 訪問診療の患者満足度

評価:S

全ての調査項目が目標値(70%以上:「満足」と「やや満足」を足した割合)を超える結果となり、高いレベルで目標が達成されていた。

今後とも、さらなる高い満足度の向上に取り組んでいただきたい。

また、アンケート内で無回答があったことについては、指定管理者とアンケート内容について協議し、より分かりやすいアンケートの作成に努めたい。

2. 財務内容の改善に関する事項

目標5 かざぐるま歯科診療所 指定管理委託料の執行率

評価:S

指定管理委託料46,779,261円に対して、決算額が30,993,445円であり、実績値66.3%と目標値(100%以下)を下回り、目標を充分達成する結果となった。

患者数増加に向けた取り組みとして、多職種と顔の見える関係を築くため多様な会合に出席し、診療所の事業説明を行うことや、講演会でチラシを配布すること等を通じて、診療所の周知活動を積極的に行っていた。

また、診療日の拡大に伴い、患者数が前年度より483人増え、診療事業収入の増加を図ったことや、予約状況に応じて、当番医及びスタッフの出動人数の調整等を行い、必要経費の削減を図ったことなど、経営の安定化に繋がる診療所運営を行っていた。

目標6 さざんか歯科診療所 指定管理委託料の執行率

評価:S

指定管理委託料56,617,243円に対して、決算額が48,619,273円であり、実績値85.9%と目標値(100%以下)を下回り、目標を充分達成する結果となった。

患者数については、キャンセル発生を抑えるため1週間前及び前日に電話での確認を行っていた。また、診療後ミーティング等を行うことで、より安全で質の高い、患者から必要とされる診療所になるよう努めていた。

さらに、費用を削減するために、医療サービスの質を低下させない範囲で業務の効率化、簡素化のための見直しが行われていた。

次年度以降も、引き続き経営の安定化に繋がる診療所運営を行っていただきたい。

3. その他管理に関する重要事項

目標7 従事者に対し医療安全研修や技術向上を目的とした研修を実施する。

評価:S

医療安全研修や技術向上を目的とした研修が、中期行動計画で定めた回数（医療安全研修2回、救急蘇生実習1回）どおりに行われていた。

また、歯科診療及び関連する知識を得るための学術講演会を2回開催し、さらなる医療サービスの向上に努めていた。

今後も同様の研修を継続的に行い、安心安全な医療の提供に努めていただきたい。